

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提出者	要 旨	送 付 委員会
1 6	令和 8 年 8 月 5 日	滋賀県議 会議員定 数の削減 について		【陳情趣旨】 衆議院議員定数削減について話題になった時、世界的に見て地方議員が多すぎるとニュースで報じられた。実際に大阪府しか削減していない。法律知識に乏しい市民が多いことをいいことに市民の目が届かないと踏んで、地方議員が国保逃れや政治資金収支報告書の2年連続の未提出、盗人議員、パワハラ議員、カツアゲ議員など汚カネの問題も出てきた。滋賀県議会にも1人存在した。いずれも議員モラルに欠けた県民の信頼を損ねるあるまじき行為である。 実は長浜市議会において盗人議員がいたにもかかわらず、検討もせず現状維持という市民をバカにした愚かな判断をした。県議会も同じような誤ちをしてほしくはない。国民スポーツ大会という大きな行事もないので、次回県議会議員選挙までに議員定数の削減について御検討いただくよう強く強く求める。 ちなみに、選挙の一票の格差は国政だけに限ったものではない。滋賀県においては多くが市政になっているので区割が大変であるのは承知しているが、定数削減ができるはずである。 正直な話、県北部からは力も金も取り上げ、逆に県南部に力も金も集中させて、言っていることとやっていることが真逆である。 【陳情項目】 県南部の議員定数を4人削減すること。	総務・ 企画・ 公室常 任委員 会